

分会情報

J R 東海労大阪第一車両所分会
No.630 2009.6.19
発行責任者 小林 國博
編集責任者 教 宣 部

組織改正の目的「専門性」は全くウソ！！

7月の組織改正を前にし、6月8日から社員全体への概要説明会が開かれ、続いて15日から車両所配属の事前通知が始まり、同日より各車両所別の説明会が始まりました。会社の説明を聞いて皆さんどうだったでしょうか？理解できたでしょうか？

まず、会社が車両所を分割する理由としているのは「専門性を高めた検修体制による検査精度の向上と車両品質の向上」としています。しかし、仕業・修繕車両所の業務内容に踏み込むと修繕班の申告作業が仕業班に移されるだけでほとんど変わらないように思われます。

しかも、申告作業が仕業車両所に移されるにもかかわらず申告で手に負えない（修繕に時間がかかる等だと思われる）場合は修繕車両所に作業指示がまわってくるというのだからあきれます。

会社が組織改正目的にしている「専門性」と言うのなら、現在修繕班の申告作業として多少時間がかかろうが、着発・電留での作業になろうが行っている作業は申告担当で行うべきです。それが会社の狙いなのですから！？

工事中の新事務所棟に引っ越す必要性は全くない！！

7月から修繕車両所だけが工事中の新事務所棟へ引っ越すと説明がありました。なぜ工事中の新事務所棟へ修繕車両所だけが引っ越すのでしょうか？

しかも修繕車両所の社員が使う必要な設備（風呂場など）すら完成していないのにもかかわらず、応急的にシャワーを設けて何が何でも7月に引っ越しというのはどういう事でしょうか？

誰が考えても分かることですが、車両所が分れてもとりあえず現在の庁舎を使っても何の不都合もあり得ません。明らかに異常と言うよりほかありません。

見切り発車の組織改正で社員管理を徹底！！

概要の説明会、配属の事前通知、所属車両所別の説明会とバタバタという感じで組織改正が進められようとしています。説明会で組織改正の目的を質問すると「専門性」とは言っても現在とどこが変わるのかを突き詰めて質問すると答えられない。

業務分担についての質問でも総務課長と助役の言うことが全く違っていたり、時間がなくなり今後の質問についてはどうするのかを総務課長に訪ねると「助役に聞いてもらえばよい」と答えた時の助役のぶったまげた顔（多分何も知らないので困ったのであろう）などは茶番劇のようです。

以上のように、会社は無理矢理でも組織改正を実施しようとしています。そこには社員同士を分断して社員管理を徹底させ、もの言わぬ忠実な社員づくり、その先には労働強化・労働条件悪化・人員削減の意図が間違いなくあります。

今こそ言うべきことは言っていきましょう！！

会社に対して物申していかなければ益々労働強化が推し進められることになり、労働条件は悪化しても良くはなりません。